

平成25年9月27日

～ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部は、国土交通省関東運輸局東京運輸支局、警視庁と連携し、不正改造車を排除するため、9月22日（日）～23日（月）に深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、11台の車両を検査し、最低地上高不足となる改造、違法な灯火器の取り付け、触媒の取り外し等の不正改造がされていた5台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

実施場所 首都高速道路9号深川線上り 辰巳第1パーキングエリア内

実施日時 平成25年9月22日（日）23：00～23日（月）6：00

検査車両台数 11台（すべて四輪車）

整備命令書交付件数

5台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- | | |
|--------------------------------------|----|
| ・最低地上高不足となる改造、回転部分の突出となる改造等の車枠・車体の関係 | 5件 |
| ・違法な灯火器（灯火の色を含む）の取り付け等の灯火関係 | 4件 |
| ・触媒の取り外し等の排出ガス関係 | 3件 |
| ・騒音の規制値を超えているマフラーの取り付け等の騒音関係 | 1件 |

問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347